

あなたの設計事務所・工務店を名簿に掲載しませんか？

選定支援システム名簿掲載事業者の募集について

すまいるネットでは、信頼できる業者をお探しの方に対し業者選びのお手伝いをする「選定支援システム」（愛称：すまいるパートナー）の名簿をご用意し、フロア内に配置、WEB 上に掲載して利用者のご要望にあった業者選定に役立てています。あなたの設計事務所・工務店を名簿に掲載し業務に活用してみませんか。

掲載無料

こんな事業者を掲載しています！

- 神戸市内に事務所を設けている。
- 建築士事務所であれば、建築士事務所登録、建設業者であれば、建設業の許可を有している。
- 開業から2年以上経過し、過去2年間において、工事の完了実績を有している。
- 法令等の規定に違反せず、行政より命令等を受けていない。
- すまいるネット及び消費者センターに苦情相談が寄せられていない。 など

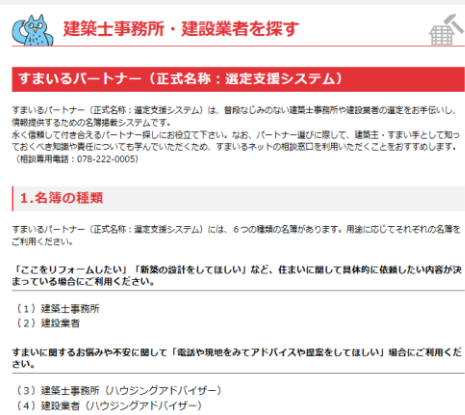
名簿は5種類

業務内容にあった名簿に掲載できます。

- 建築士事務所名簿 共同住宅編
 - 建築士事務所名簿 戸建住宅編
 - 建設業者名簿 共同住宅編
 - 建設業者名簿 戸建住宅新築編
 - 建設業者名簿 戸建住宅リフォーム編
- ※建築士事務所名簿と建設業者名簿へ同時に掲載することはできません。
- ハウジングアドバイザー
- ※ハウジングアドバイザーのみでの掲載はできません。

掲載内容

- 事業所の所在地、電話番号、資格などの概要
- 過去に受けた業務の内容と実績
- 対応可能な分野
- PR コメント など



建築士事務所・建設業者を探す

すまいるパートナー（正式名称：選定支援システム）

すまいるパートナー（正式名称：選定支援システム）は、信頼なじみの建築士事務所や建設業者の選定をお手伝いし、情報提供するための名簿掲載システムです。
水く信頼していただけるパートナー探しをお手伝い下さい。なお、パートナー選びに関して、建築主・すまいる手として知っておくべき知識や責任についても手伝いたくため、すまいるネットの相談窓口を利用いただくことをおすすめします。
(相談専用電話：078-222-0005)

1.名簿の種類

すまいるパートナー（正式名称：選定支援システム）には、6つの種類の名簿があります。用途に応じてそれぞれの名簿をご利用ください。

「ここをリフォームしたい」「新築の設計をしてほしい」など、住まいに關して具体的に依頼したい内容が決まっている場合にご利用ください。

(1) 建築士事務所
(2) 建設業者

すまいるに關するお悩みや不安に關して「相談や現地をみてアドバイスをもらいたい」場合にご利用ください。

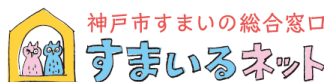
(3) 建築士事務所（ハウジングアドバイザー）
(4) 建設業者（ハウジングアドバイザー）

掲載事業者向けセミナーの開催や各種セミナーのご案内など、掲載事業者向けの情報提供もいたします！

令和4年度 選定支援システム名簿新規掲載事業者の募集は、**令和4年6月2日(木)～6月21日(火)**です。詳細は、すまいるネットホームページをご覧ください。

申し込み お問い合わせ先

神戸市すまいの安心支援センター すまいるネット
〒653-0042 神戸市長田区二葉町 5-1-1 アスタくにつか 5 番館 2 階
TEL : 078-647-9901 FAX : 078-647-9912
MAIL : kikaku@kobe-rma.or.jp
HP : <https://www.smilenet.kobe-sumai-machi.or.jp/>



★選定支援システムのお申込み手続きは基本的にすべて WEB 上でお手続きをしていただくこととなります。お申込みを希望される方はすまいるネットホームページ（表面下部に URL 記載）のお知らせ『すまいるパートナー新規事業者を募集します』からお手続きください。

WEB 上でのお手続きが難しい場合は書面での申込みも可能です。お電話でご相談ください。

■申込みの流れ

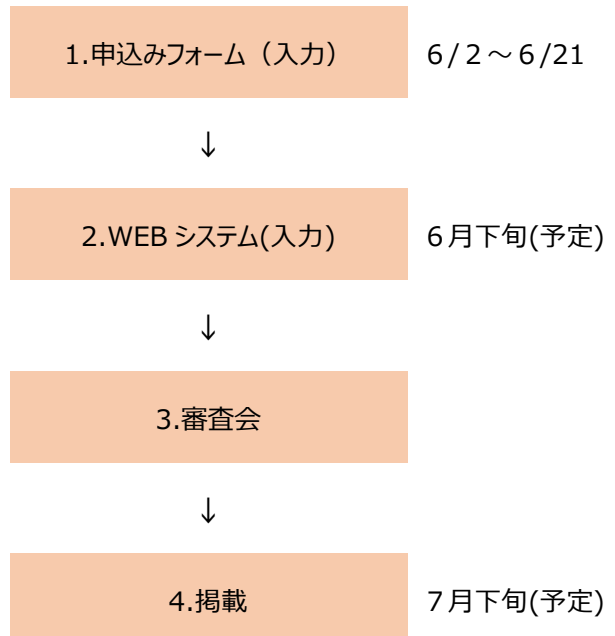
1.すまいるネット HP に掲載している選定支援システム事業者募集ページから申込みフォームへ入り、申請書及び誓約書の内容をご入力ください。また、建築士事務所名簿へ掲載を希望する場合は建築士事務所登録、建設業者名簿へ掲載を希望する場合は建設業許可証の写しをアップロードしてください。

※アップロードには pdf データを推奨

2.申込みフォームの内容を事務局で確認し、WEB システムにログインするための ID とパスワードを電子メールでお送りします。WEB システムページにログインし、会社概要、実績など必要事項を入力してください。

3.入力いただいた内容を事務局でチェックし、神戸市と当センター職員で構成される「選定支援システム掲載審査会」で審査し、掲載・非掲載を決定し、応募された方へ、審査結果を通知します。

4.掲載が決定した事業者名簿は、すまいるネットフロアおよびすまいるネット HP 上で自由に閲覧できるようになります。



■掲載期間

掲載日から2年間。なお、以降の掲載については2年ごとの更新手続きが必要となります。

■新規募集時期

年2回程度。センターより告知いたします。

■利用実績

対 象		名簿掲載者数 (令和3年度末)		利用者数 (HP除く)
建築士事務所	共同住宅	26	36	438件 (令和3年度)
	戸建住宅	27		
建設業者	共同住宅	59	100	
	戸建(新築)	25		
	戸建(リフォーム)	89		

※ 掲載にあたって注意していただきたいこと

- 当システムは登録・認定制度ではありません。神戸市、神戸住環境整備公社、あるいは当センターの登録事業者などと名乗っての広報・営業活動を一切禁止いたします。
- 公平かつ信頼のある市民相談を行うため、本人あるいは法令より認められた場合を除いて、当センターは、相談者に関する情報を提供いたしません。
- 上記の趣旨に基づき、掲載を希望する事業者あるいは掲載事業者の行為に、市民に対する不誠実、あるいは真実と異なるとの疑義がある場合、当センターは掲載希望事業者に対しては、掲載を拒否、掲載事業者に対しては当該事業者に関する情報の公開停止、掲載の取り消しを行う場合があります。